

出席委員

一番 細谷義道委員、二番 木下義彦委員（会長職務代理）、三番 古谷清一委員（会長）、四番 村野正委員、五番 野島章委員、六番 野崎賢吾委員、七番 谷部清委員

会場

もくせい会館二〇二会議室

生活環境部長

改めまして皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。福生市生活環境部長の鈴木でございます。よろしく願っています。本日は、第一回目の農業委員会定例総会ということで、農業委員会等に関する法律第二十七条の規定により、市長が招集いたしました。

ここで福生市農業委員会会長が互選されるまでの臨時議長として、従来の慣例から、市議会の例にならしまして、地方自治法第一〇七条の規定により、出席しております委員の中で年長の委員である細谷委員に臨時議長をお願いいたします。

細谷委員、よろしく願います。

臨時議長

ただいまご紹介いただきました、細谷です。私が年長ということで、会長が選出されるまでの間、臨時議長の職務を行うこととなりましたので、よろしく願います。

生活環境部長におかれましては、公務のためこれにて退席となります。鈴木部長、ありがとうございました。

それでは、ただいまより第一回福生市農業委員会定例総会を開催いたします。総会において発言する際には、福生市農業委員会総会規則第八条第二項に基づき、議長の許可を受けてからの発言をお願いします。また、裁決につきましては福生市農業委員会総会規則第十二条に基づき、挙手により確認いたします。よろしく願います。

それでは、日程第一、「仮議席の指定」でございますが、現在の席を仮議席といたします。つづきまして、日程第二、「各委員の自己紹介」をお願いいたします。自己紹介は仮議席順に願います。

各委員　　～自己紹介～

臨時議長　ありがとうございます。続きまして、日程第三、「事務局職員の自己紹介」をお願いいたします。

事務局　　～自己紹介～

臨時議長　ありがとうございます。続きまして、日程第四、「議席の決定」ですが、これは福生市農業委員会総会規則第七条の規定により『あらかじめ、くじ』で決めるとなっております。入室の際引いていただいた『くじ』の番号の席にお座りいただいておりますので、その席をもつて議席とすることでもいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員一同　挙手

臨時議長　賛成多数と認めます。それでは事務局より、議席番号および委員のお名前を読みますので議席の確認をお願いします。

事務局　　一番・細谷善道委員、二番・木下義彦委員、三番・古谷清一委員、
四番・村野正委員、五番・野島章委員、六番・野崎賢吾委員、
七番・谷部清委員、となりました。よろしくお願いいたします。

臨時議長　ありがとうございます。続きまして、日程第五、議案第一号「福生市農業委員会会長の互選」について、事務局より説明願います。

事務局　　日程第五、議案第一号「福生市農業委員会会長の互選」につきまして、事務局より御説明いたします。

福生市農業委員会の会長を決めるには、農業委員会等に関する法律第五条第二項の規定により、互選ということになっております。互選の方法についての規定はございませんが、慣例では無記名投票により実施しております。事務局といたしましては、今回も慣例により決定していただきたいと考えております。説明は以上でございます。

臨時議長　事務局より説明が終わりました。御異議がなければ事務局提案どおり、慣例に

基づき決定したいと思いますがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

委員一同 挙手

臨時議長 賛成多数と認めます。それでは、事務局から実施方法の説明と準備をお願いします。

事務局 はい。それでは初めに、投票用紙を配布させていただきます。

投票用紙の配布
お配りいたしました投票用紙をご覧ください。会長に選出する委員一名の記入欄に丸をつけてください。事務局にて投票用紙を回収いたしますので、記入が終わりました委員の方は挙手にてお知らせくださいますようお願いいたします。回収後、事務局にて集計をし、有効投票の最多数を得た方を会長と致します。それでは、ご記入のほどお願いいたします。

各委員 自席で記入

事務局 投票用紙回収、結果を臨時議長に報告

臨時議長 それでは、互選の結果を発表いたします。古谷清一委員6票、木下義彦委員1票、よって、福生市農業委員会会長は古谷清一委員に決定いたしました。それでは、新しく会長が決まりましたので、これにて、臨時議長の職を解かせていただきます。

事務局 会長の議席番号札を議長席に移動

※会長選出に伴う議席の移動を行う

会長 会長就任の挨拶

それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。

福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、一番細谷委員、二番木下委員にお願いいたします。それでは日程第六、議案第二号「福生市農業委員会会長職務代理者の互選」について、事務局より説明願います。

事務局 日程第六、議案第二号「福生市農業委員会会長職務代理者の互選」につきまして事務局より御説明いたします。福生市農業委員会の会長職務代理者を決めるには、「福生市農業委員会総会規則第十六条第二項」の規定により、互選ということになっています。互選の方法についての規定はございませんが、慣例では無記名投票により実施しております。事務局といたしましては、今回も慣例により決定していただきたいと考えております。説明は以上でございます。

会長 事務局より説明が終わりました。御異議がなければ事務局提案どおり、慣例に基づき決定したいと思いますがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

委員一同 挙手

会長 賛成多数と認めます。事務局から実施方法の説明と準備をお願いします。

事務局 それでは、投票用紙を配布させていただきます。

↓投票用紙の配布↓
お配りいたしました投票用紙をご覧ください。先ほどの会長の互選の方法と同様に、会長職務代理者に出る委員一名の記入欄に丸をつけてください。記入が終わりました委員の方は、挙手にてお知らせくださいようお願いいたします。回収後、事務局にて集計をし、有効投票の最多数を得た方を会長職務代理者と致します。

各委員 ↓自席で記入↓

事務局 ↓投票用紙回収、結果を会長に報告↓

会長 それでは、互選の結果を発表いたします。
木下義彦委員6票、野崎賢吾委員1票、よって会長職務代理者は木下義彦委員と決定いたしました。

それでは、新たに会長職務代理者に就任された木下委員から一言ごあいさつをお願いいたします

職務代理 ↓会長職務代理者就任の挨拶↓

会長

ありがとうございました。それでは日程第七、議案第三号「東京都都市農政推進協議会会員の選出」について事務局より説明願います。

事務局

日程第七、議案第三号「東京都都市農政推進協議会会員の選出」について説明いたします。東京都都市農政推進協議会会員は西多摩地区では慣例により会長が就任しております。説明は以上でございます。

会長

事務局の説明が終わりました。日程第七、議案第三号「東京都都市農政推進協議会会員」の選出については、ただ今の説明のとおり、慣例により会長が就任しているということですので、私が就任させていただくことに賛成の方は挙手をお願いします。

委員一同

挙手

会長

賛成多数と認めます。よって私が就任いたします。

続きまして、日程第八、議案第四号「農業経営部会及び農地利用部会の設置」について、事務局より説明願います。

事務局

日程第八、議案第四号「農業経営部会及び農地利用部会の設置」について説明いたします。部会の設置はあくまで任意であるため、まずは部会を設置するかどうかを御協議していただきたいと思います。従前の福生市農業委員会では、「農業経営部会」「農地利用部会」の二つの部会を設置しておりました。また各部会は委員全員をもつて組織しており、部長には東京都農業会議等の研修等に参加していただき、その報告をしていただくことが主な業務でございました。説明は以上でございます。

会長

それでは、まずは部会の設置について、皆さまいかがでしょうか。従前どおり設置することに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員一同

挙手

会長

賛成多数と認めます。それでは続いて各部会長の選出をいたしますが、選出するにあたり、皆様の御意見をいただいた上で決定したく存じます。

参考までに事務局に伺いたいのですが、前回はどのように決定しておりますでしょうか。

事務局

前回の25期につきましては、古谷委員より推薦があり、①農地利用部会長には、24期から担っていただいております野崎委員を、②農業経営部会長には、残る委員の中で一番長く農業委員を務められております細谷委員を推薦し、協議の上決定しております。

会長

ありがとうございます。

前回は参考にあてはめると、農地利用部会長、農業経営部会長ともに前期に続き野崎委員と細谷委員が継続する形が適任かと思われませんが、皆さまいかがでしょうか。

委員一同
異議なし

会長

それでは、①農地利用部会長を野崎委員に、②農業経営部会長を細谷委員にお願いいたします。続きまして、日程第九、報告第一号「農地転用届出確認」につきまして、本日は、農地法第5条が4件となります。

それでは、事務局より報告願います。

事務局

日程第九、報告第一号「農地転用届出確認」につきまして、事務局より御報告いたします。

- ・申請人の住所、氏名、土地の所在、地番、登記地目、現況、面積、申請内容を読み上げ。
- ・市の全図を提示し、該当地の位置を報告。
- ・住宅地図、公図、現地写真を提示し、現況及び詳細な申請内容について報告。

会長

事務局より報告が終わりました。つづけて、各地区の担当委員より報告願います。

委員

- ・各地区担当委員より、現地確認の状況報告。

会長

各委員からの報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

委員一同 質問なし

会長 それでは、日程第九、報告第一号を確認いたしました。ありがとうございました。以上で第一回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。

議事録作成者

細谷善道



議事録署名委員

木下義彦



議事録署名委員

上谷靖一

